

平成 23 年度の小中一貫教育の取組について

宇治市教育委員会小中一貫教育課

1 平成 23 年度小中一貫教育「全面試行」の到達目標

平成 22 年度の実践的研究や研究指定校の研究成果を生かしながら、平成 24 年度の小中一貫教育全面実施が行えるように準備を進める。

- (1) 中学校区を単位とした教育目標やめざす子ども像を踏まえた各校の教育目標やめざす児童(生徒)像の策定と、教育活動の推進に向けての諸計画が義務教育 9 年間を見通したものとなるように改善を図る。
- (2) 中学校区を単位としたチーフコーディネーターを要とする小中一貫教育を推進する組織を整え、義務教育 9 年間を見通した計画的・継続的な教育活動を進める。
- (3) 中学校区を単位とした教職員や児童生徒の交流事業や合同事業を積極的に推進し、中学校区の特色を活かした平成 24 年度の「小中一貫教育実施計画」を立てる。
- (4) 教科連携教員を中心に相互連携授業（乗り入れ授業）を行い、小・中学校間の学習指導や生徒指導をなめらかに接続させる取組の充実を図る。
- (5) 9 年間を見通した教科の年間指導計画（小学校編）を活用し、児童の発達に応じた系統的・継続的な学習指導を推進する。
- (6) 小学校高学年において、学級担任の交換授業等を推進し、教科担当制を拡充する。
- (7) 中学校区を単位として、いしずえ学習、宇治学の取組を推進し、平成 24 年度「いしずえ学習」「宇治学」指導計画を完成する。
- (8) 小中一貫教育の全面実施に向けた実践内容や準備状況について、保護者や地域に向けて積極的に情報発信する。

2 平成 23 年度の到達目標を達成するために

- (1) 「平成 23 年度 中学校区を単位としたジョイントプラン（小中一貫教育推進計画）」の作成
平成 23 年度小中一貫教育「全面試行」の到達目標に基づき、中学校区を単位とした推進計画を作る。
平成 22 年度の小中一貫教育研究の取組状況を分析する。
平成 23 年度の取組課題をまとめ、具体的な取組計画を立てる。
- (2) 「平成 23 年度 中学校区を単位としたジョイントプラン」の実施
- (3) 中学校区を単位としたコーディネーター会議等でプラン実施の進行管理
- (4) 「平成 23 年度 中学校区を単位としたジョイントプラン」の検証・改善